

商工会だより

第185号

令和6年1月1日

揖斐川町商工会

揖斐川町上南方 165-1 TEL 22-6185 FAX 22-2561

URL <https://www.gifushoko.or.jp/ibigawa/>

新年ご挨拶



新年明けましておめでとうございます。

昨年は、当会の事業運営につきまして、ご協力と温かいご支援を頂きましたこと、厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の五類引き下げを受け回復の兆しが見えてきた地域経済ですが、足元ではロシア・ウクライナ情勢等の影響による物価上昇が続いており、会員の皆様におかれましては日々ご苦労されていること痛切に感じております。そうした厳しい状況下ではありますが、冠山峠の開通により交通網が改善され、揖斐川町に追い風が吹いており、前向きな変化に大きく期待しています。

当会は関係機関と連携し経営支援や地域振興事業等に取り組み会員サービスに努めて参ります。今年も皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

会長 服部 均
役職員一同

観光部会

☆いびがわぷちパワースポット

新緑と紅葉グルメめぐりスタンプラリー

6月1日(木)～11月30日(木)にかけて、いびがわぷちパワースポット「新緑と紅葉グルメめぐりスタンプラリー」を実施いたしました。今年度も6月から開催し、昨年度を上回る参加者がありました。また、冠山峠の開通により福井県からの参加者もみえました。

	応募人数	抽選口数	当選者数
前期(6/1～8/31)	353	584	60
後期(9/1～11/30)	497	850	60
合計	850	1434	120

参加者の声(抜粋)

- ・このような楽しい企画、これからも続けて下さい。このハガキのついたラリー用紙、表面の写真もいいし、中開きのイラストも見やすくていいです。
- ・忙しい毎日から離れて、マイナスイオンにいやされました。ちらほら紅葉もしていて、おいしい空気、おいしいごはん最高でした！ちょっと遠いけどまた機会があればぜひ行きたいです。スタンプラリーまたやってください。

支部事業

～脛永支部～

今年度も昨年度に引き続き、揖斐川町南の玄関口である養老鉄道揖斐駅前にてイルミネーションを点灯し明るく照らします。

『おかえり』をテーマに揖斐川町商工会脛永支部が飾り付けました。

11月6日から3月31日の期間限定で、ご覧いただけます。ぜひこの機会に揖斐駅で夜の散策を楽しんでみませんか。



商品券

☆第28弾プレミアム商品券について

「第28弾プレミアム商品券」の有効期限が1月31日（水）までとなっております。
加盟店におかれましては利用された商品券は、2月15日（木）までに金融機関で換金していただきますようお願いいたします。

なお、換金期限後は換金できませんのでご注意ください。

	有効期限	加盟店換金期限
第28弾プレミアム商品券	令和6年1月31日（水）	令和6年2月15日（木）

経営

☆無料法律相談会 「弁護士による無料窓口相談会」をご利用ください！

売上回収・取引契約、消費者からのクレームをはじめ、労働者・労働契約、賃金・労働時間、事業承継・相続などさまざまな法律問題に対して、「誰に相談してよいのか？」

「どうしたらよいのか？」とお困りになったことはありませんか。

商工会では、弁護士と直接相談できる無料法律相談会を開設しています。

1月の開設日 **1月16日（火）**

OKBふれあい会館またはZOOM オンライン相談

◇ご相談希望の方は、事前に商工会までご連絡ください。

※受付は先着順のため、別日となる可能性があります。

☆SNS セミナー

令和5年11月21日（火）に、オフィスおむすび代表、中小企業診断士の二宮先生を当会にお招きし、SNSセミナーを開催しました。

テーマは、SNS・Googleマップ基本セミナーで、30代から70代まで14会員事業所が参加しました。

近年、顧客の多くがネットでお店や企業の情報を調べる際、GoogleマップやSNSを活用して情報を入手しており、店舗や企業においても「広告費0円」で顧客に情報を届けることが可能なツールとなっております。

特にGoogleマップは、冠山峠の開通を受け、町内でGoogleマップを使用する観光客の増加が予想される中で、今まで以上に重要なツールになると考えます。

セミナーに参加した受講者の中には、受講後に専門家派遣（エキスパートバンク事業等）を使用してSNSやGoogleマップについて学ぶ事業所もあり、有意義なセミナーとなりました。



☆事業承継についてお悩みはありませんか？

～さまざまな形の事業承継相談をワンストップで解決～

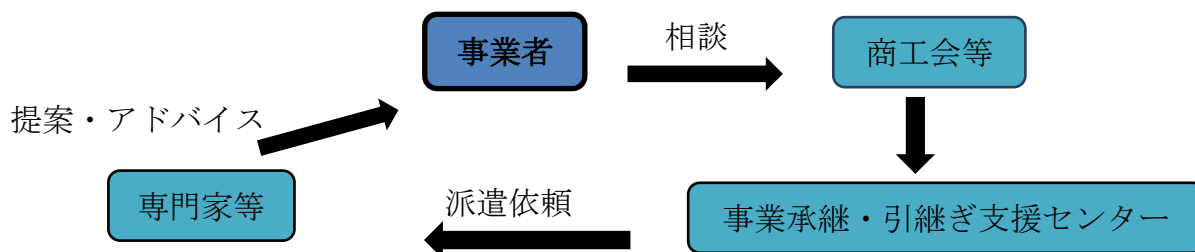
「後継者が決まっていないけど誰かに事業を継いでもらいたい」

「子供（または親族以外）に継がせようと思っているがどんな手続きが必要？」

「会社や店舗を買い取って事業を拡大したい」

こういったことは安易に他人に相談することができず、正確な情報をどこで入手できるのか分からず、時間だけが過ぎてしまう、ということが起こりがちです。

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターでは、後継者が不在でも、親族・親族以外への承継でも、企業買収（M&A）についても専門家に無料で相談できます。



創業したい方と後継者不在の会社等を引き合わせる後継者人材バンク制度もあります。まずは商工会までご連絡ください。＊『事業承継・引継ぎ支援センター』…国が設置した公的相談窓口です。

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!



けが・病気・がんに しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員員とその家族であって健康な方が対象となります。

※「がん」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。
※ただし、2023年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。
※家族とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。
※万一、商工会からの撤退や運営等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済(東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店: 共済サービス株式会社
東京都千代田区有明1-7-4 有明ビル北館19F TEL:03-6269-0771

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法人部法人第一課
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3615-4147

2023年8月作成 23T-001020

福祉共済のご相談は商工会へお願いします。